

「公益信託ENEOS水素基金」の創設について ～ 社会貢献活動の一環として、水素エネルギー供給に関する基礎研究の助成を開始 ～

記者各位

当社(社長:西尾 進路)は、社会貢献活動の一環として、「公益信託ENEOS水素基金(信託財産:総額15億円)」を創設し、水素エネルギー供給に関する基礎研究に対し、助成金の支給を開始することいたしましたのでお知らせします。

今日、地球温暖化問題を始めとする様々な環境問題がクローズアップされており、CO₂や有害物質を排出しない「新たなエネルギーシステム」を構築し、将来にわたり持続・発展し続ける社会(サステナブルな社会)を創造することが求められています。

水素は、燃料電池等に利用され、サステナブルな社会を創造するための新たなエネルギーとして期待されています。水素は化石燃料をはじめ多様な原料から製造可能であるという利点を有しているものの、エネルギーシステムとして社会に普及させていくためには、水素の「製造」「輸送」「貯蔵」「CO₂の固定化※」の各分野において、大きな技術革新が必要であります。

公益信託ENEOS水素基金は、水素エネルギー供給に関する「独創的かつ先導的な基礎研究」に対し、年間総額5千万円の助成金を長期間にわたり安定的に支給するものです。これにより既存概念にとらわれない「新たな科学的原理」の構築や検証に向けた基礎研究を促進し、技術革新の芽を育て、水素社会の早期実現に貢献することを目指しています。

なお、公益信託ENEOS水素基金の概要は以下のとおりであり、助成する研究は、本年4月下旬より募集を開始する予定であります。

※ CO₂の固定化:化石燃料から水素を製造する際に副生するCO₂を大気中に排出しない技術

記

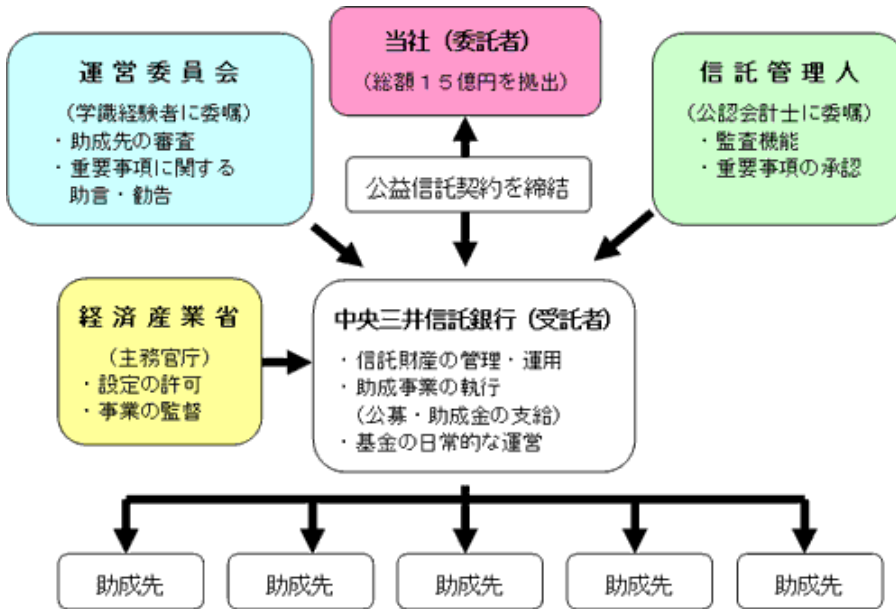
1. 名称	公益信託ENEOS水素基金
2. 受託者	中央三井信託銀行
3. 主務官庁	経済産業省
4. 信託目的	地球環境と調和したエネルギーである水素エネルギーの供給に関する基礎研究への助成を行い、もって水素社会実現に貢献することを目的とする。
5. 信託財産	総額15億円(現時点の信託財産は10億円であるが、2007年度に5億円の追加拠出を行う)
6. 年間助成金額	総額5千万円以内とする。(1件あたりの上限は1千万円とする)
7. 助成する研究	水素エネルギーの製造・輸送・貯蔵ならびにCO ₂ 固定化に関連する技術分野で、独創的かつ先導的な基礎研究を対象とする。
8. 助成対象者	大学や公的研究機関等、営利を目的としない国内研究機関に所属し、「助成する研究」に合致する研究を行う者。
9. 募集・選考方法	公募とし、当公益信託の運営委員会にて審査する。
10. 運営委員長候補	太田 健一郎氏(横浜国立大学大学院教授)

公益信託について

公益信託とは、委託者が、財産を一定の公益目的のために信託銀行(受託者)に拠出し、設定した公益信託(公益信託契約)に従って、信託銀行がその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度であり、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、様々な金銭給付型の公益事業に活用されている。

なお、公益信託の設定にあたっては、主務官庁の許可が必要となる。

公益信託ENEOS水素基金 スキーム図



以上